

## 奈良市公告第21号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年3月9日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市立園における保育・教育 ICT システム導入に伴う機器の賃貸借
- (2) 業務場所 奈良市立幼稚園・保育所・認定こども園（全27施設）
- (3) 業務期間 契約の日から令和12年9月30日まで
- (4) 業務内容 別紙仕様書のとおり

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年度において本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準をすべて満たすものであること。

- (1) 令和6年4月1日から申請日までの間において、それぞれ以下の実績を有すること。
  - ・納入事業者  
本市と同規模以上の自治体（政令指定都市及び中核市）に対して、同規模程度の納入実績が2件以上あること。
  - ・構築事業者及び保守事業者  
本市と同規模以上の自治体（政令指定都市及び中核市）に対して、保育施設における保育・教育 ICT システム使用のための機器構築・保守の実績が1件以上あること。
- (2) 納入事業者、構築事業者、保守事業者のそれぞれについて、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 納入事業者、構築事業者、保守事業者のそれぞれについて、奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 納入事業者、構築事業者、保守事業者のそれぞれについて、ISO9001（品質マネジメントシステム）を取得していること。
- (5) 納入事業者、構築事業者、保守事業者のそれぞれについて、プライバシーマークまたは ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証を取得していること。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和8年3月9日（月）から、令和8年3月25日（水）まで（奈良市の休日 を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前

9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市子ども未来部幼保こども園課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、質問書【様式第9号】に記載のうえ、次に従い、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。質問書【様式第9号】以外の書類によるものは受け付けません。また、郵送又は電子メールにより提出を行う場合は、必ずその旨を幼保こども園課まで電話でご連絡ください。

ア 受付期間

令和8年3月9日（月）から令和8年3月12日（木）まで（持参により提出する場合は、この期間のうち、奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に提出を行ってください。）

イ 提出先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市子ども未来部幼保こども園課 保育・教育指導係  
電話 0742-34-5493  
メールアドレス yohokodomoen@city.nara.lg.jp

ウ 送付方法（郵送の場合）

質問書【様式第9号】を書留等（簡易書留も可）、奈良市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。必着期限は令和8年3月12日（木）で、必着期限を過ぎたものは受理しません。

また、郵便事故用により申請書類等が提出先に到達しなかった事に対する異議を申し立てることはできません。

- (2) (1)の質問に対する回答は、質問と回答を取りまとめ令和8年3月16日（月）より奈良市のホームページ上に公表します。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所中央棟3階 入札室  
令和8年3月25日（水） 午後2時

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 入札参加資格審査申請書【様式第1号】

イ 保守体制整備証明書【様式第2号】

※「【様式第2号】保守体制整備証明書」の契約主体者は本入札に参加する入札者が記載し、保守実施者記入欄は実際に保守を行う実施主体者が記載すること。

ウ 2(1)の実績を有していることがわかる業務実績証明書【様式第3号】及び導入実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

※「納入事業者」「構築事業者」「保守事業者」について、事業者毎に「【様式第3号】業務実績証明書」を提出することとし、契約書、仕様書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。なお、業務実績は、「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の(1)の事業とする。

エ 保守連絡体制表（様式自由）

体制表には、保守を行う保守事業者が明確になるように記載すること。

各事業者の会社概要がわかる資料を添付すること。

オ 適合規格承認申請書【様式第4号】

カ 適合規格表【様式第5号】

キ 入札公告日において、ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を受けていることを証明する書類の写し

※「納入事業者」「構築事業者」「保守事業者」について、事業者毎に認証を受けていることを証明する書類の写しを提出すること。

ク 入札公告日において、プライバシーマークまたはISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証を受けていることを証明する書類の写し

※「納入事業者」「構築事業者」「保守事業者」について、事業者毎に認証を受けていることを証明する書類の写しを提出すること。

## (2) 入札参加申請方法

(1)の書類を次に従い、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。郵送又は電子メールにより提出を行う場合は、必ずその旨を幼保こども園課まで電話でご連絡ください。

ア 提出期間

令和8年3月9日（月）から令和8年3月17日（火）まで（持参により提出する場合は、この期間のうち、奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に提出を行ってください。）

イ 提出先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市子ども未来部幼保こども園課 保育・教育指導係

電話 0742-34-5493

メールアドレス yohokodomoen@city.nara.lg.jp

ウ 送付方法（郵送の場合）

(1)の書類を書留等（簡易書留も可）、奈良市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。必着期限は令和8年3月17日（火）で、必着期限を過ぎたものは受理しません。

また、郵便事故等により申請書類等が提出先に到達しなかった事に対する異議を申し立てることはできません。

## (3) 入札参加者の決定通知

令和8年3月18日（水）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札に参加できません。

ん。

通知は入札参加資格審査申請書【様式第1号】に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、辞退届【様式第8号】に必要事項を記載の上、提出してください。

## 8 入札に関する事項

### (1) 入札方法

持参入札とします。

入札書【様式第6号】は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書【様式第6号】に記載すること。契約希望金額は、月額賃貸借料とし、事業に係るすべての費用を含むものとします。

落札決定に当たっては、入札書【様式第6号】に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）に運用期間月数（51ヶ月）を乗じた金額をもって落札価格とします。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 委任状【様式第7号】を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

ウ 入札書に記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク 入札書の日付が入開札日でない入札

ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 10 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入・歳出予算の当該金額の減額または削除があった場合、奈良市はこの契約を変更し、または解除できるものとします。

(2) その他の詳細は、入札者心得によります。

(3) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自

治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(4) 入札に関する問い合わせ先

奈良市子ども未来部幼保こども園課 保育・教育指導係

電話 0742-34-5493